

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 就労移行支援・就労継続支援B型  
事業所名(施設名) 小春日和

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。</li> <li>■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。</li> <li>■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。</li> <li>■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定している。</li> <li>■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。</li> <li>■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。</li> </ul>	・法人の理念「誰もが笑顔で輝く社会を創造します」とキャッチコピー「夢、情熱、連携が織りなす豊かな暮らし」は、利用者の主体的な活動と自己決定を尊重する内容で、全体に周知されている。個別支援計画は一人ひとりの能力や意向が反映された計画で、個別の支援が実践されていることや定期的な振り返りが行われていることも記録や聞き取りにより確認できた。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。</li> <li>■ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。</li> <li>■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</li> <li>■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</li> </ul>	<p>・利用者や家族には、契約書第7条、8条に明記された内容を説明している。運営規定18条の「人権擁護、差別の禁止及び虐待防止に関する措置」、19条の「身体拘束、その他の行動の制限に関する措置」には具体的な内容が記され、職員は各種研修に参加し組織全体としての取り組みを行っている。マニュアルの整備もされており具体的な手順も明確化されていた。</p>
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</li> <li>■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</li> <li>■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</li> <li>■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。</li> <li>■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</li> </ul>	<p>・利用契約書の第7条には事業所の基本的な義務として「自立等の支援」を位置付け一人ひとりの自律、自立生活のための支援を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</li> <li>■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</li> <li>■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</li> <li>■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</li> <li>■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・職員は利用者数名を担当しており、職員間で日常的に情報を共有する機会を持ち、一人ひとりに合わせたコミュニケーション手段を検討している。毎月、利用者と面談し、また、随時の面談や手紙等も活用し、思いが表出できるように配慮と工夫をしている。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</li> <li>■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</li> <li>■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</li> <li>■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</li> </ul>	<p>・担当職員は日頃から信頼関係の構築に心掛け、定期的な面談（毎月）、随時面談の機会を設けている。朝会や終会では常に情報を共有し、利用者の意思を尊重した支援が適切に行われているかどうか確認している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。</li> <li>■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</li> <li>■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</li> <li>■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</li> <li>■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</li> <li>■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・事業計画では利用者一人ひとりが「仕事」を持ち「就労活動を継続していく力」を身につけ、地域社会で豊かな人生が送れるよう将来を見据えた個別計画の作成、一般就労に必要な技能や知識の習得から職場定着に向けた幅広い支援を行うとしており、提供するサービスの質の向上に常に努め支援を行っている。個別のプランでは個々に苦手の分野を伸ばすことや資格取得を目指し、電卓、ペン習字、パソコン検定などに取り組んでいる利用者もいる。就労を継続する上で必要な健康管理や心身のリフレッシュを目的とした余暇支援(土曜レクリエーション)、今年度初の取り組みとして研修旅行等に積極的に取り組んでいる。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</li> <li>■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 36 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。</li> <li>■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</li> <li>■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</li> </ul>	<p>・事業団や長野ブロック、外部機関が実施する研修会や学習会に参加し、また、事業所内で研修会を行い障がい者支援に関する専門的知識や技術の向上に積極的に取り組んでいる。長野ブロックの運営方針には障がい特性に配慮しとあり、職員間で支援方法等の検討を日常的に行い共有している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。</li> <li>■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</li> <li>■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</li> <li>■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</li> <li>■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</li> </ul>	<p>・昼食は利用者の意向に沿い自宅から持参したり、希望者は事業所内の「かまどカフェ」で作る弁当を注文することもできる。12:00~13:00までの昼食時間には気の合う仲間とテーブルを囲みお喋りを楽しみながら食べるグループ、少人数、一人などとそれぞれのスタイルに合わせて食事を楽しんでいた。入浴については日中の作業所なので必要性がなく、また、排泄の支援の該当者は今のところいないが、体制は整備されている。</p>
A	2	(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</li> <li>■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</li> <li>■ 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。</li> <li>■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</li> <li>■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・利用者の通いの場所として建物の2階を使用している。適温で適度な明るさがあり広々としている。階段には手すりが備え付けられ安全に昇降できる配慮がされている。更衣室、トイレは男女に分かれ、清潔に保たれている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</li> <li>■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</li> <li>■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li>■ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li>■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・看護師による定期的な健康相談や健康管理が行われており、また、安定した就労活動に取り組めるよう、仕事と余暇のメリハリのある日課が組まれ利用者が主体的に取り組めるよう支援している。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</li> <li>■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。</li> <li>■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。</li> <li>■ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・看護師により3ヶ月毎に実施される健康相談で、各種疾病、成人病等の健康状態の把握と予防に対応しており、早期発見にも繋がっている。感染症予防対策として家庭通信の発行で家族に呼び掛け、自宅での予防対策への協力を呼びかけている。まん延防止のための対策として手洗いうがいを励行している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</li> <li>■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。</li> <li>■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</li> <li>■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</li> <li>■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</li> <li>■ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・医務マニュアル・緊急対応マニュアルが整備されており、責任者の選任もされ手順が示されている。現在、アレルギー疾患等に該当する利用者はいないが、医師の指示にもとづき適切な支援や対応ができるようになっている。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</li> <li>■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</li> <li>■ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</li> <li>■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・事業計画書、パンフレット等に「地域社会で豊かな人生が送れるよう将来を見据えた個別支援計画を作成、一般就労に必要な知識の習得から職場定着に向けた幅広い支援を行います」とあり、そのために具体的な支援(就労支援セミナー、生活支援セミナー等)を計画開催し、利用者の意欲を高めるための取り組みを行っている。個々の苦手な分野を伸ばすための学習会や資格取得(電卓、ペン習字、パソコン検定等)に向けた支援も行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</li> <li>■ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</li> <li>■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</li> <li>■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</li> <li>■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</li> </ul>	<p>・地域や企業に事業所の特性や制度について詳しく知ってもらうため、食事処「かまどカフェ」を地域住民の交流の場として提供し、各種イベント、会議の場として開放している。また、地域の養護学校の保護者や地域住民の視察時にはカフェで販売している食事を提供している。地域の独居老人宅へ「かまどカフェ」の弁当を配食し安否確認なども行い、また、養護学校の生徒や住民の施設見学・実習、ボランティア等も受け入れ、更に、ジョブコーチの登録・派遣を通じて地域の企業と障がい者の就労支援のサポートをするなども視野に入れており、様々な取り組みを行うことで地域に貢献している。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</li> <li>■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</li> <li>■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</li> <li>■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</li> <li>■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</li> <li>■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・個別支援計画作成時の面接（就労移行支援年4回、就労継続支援B型年2回）を行い、具体的な取り組みについて相談できる機会を設けている。更に年2回の環境整備を計画的に実施し家族とのコミュニケーションを取り関係を深めている。安心して支援が受けられるように連絡帳を活用したり電話等を使い、家族と情報を共有している。個々のアセスメントを通して急変時や体調不良時の連絡先や手順なども一人ひとり記されている。更に、マニュアルも整備されている。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。 <input type="checkbox"/> 81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 <input type="checkbox"/> 82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> 83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	<p>・障がい者就労支事業所、就労継続支援B型事業所のため評価外</p>
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 <input checked="" type="checkbox"/> 87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 88 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	<p>・一人ひとりが「仕事」を持ち「就労活動を継続していく力」を身に付け地域社会で豊かな人生が送れるよう将来を見据えた個別支援計画の作成と取り組みが行われていることが各種資料より確認できた。個々の希望や能力に応じて技能や知識を習得し職場へ定着できるように幅広い支援が行われている。具体的に履歴書の書き方や面接の練習を行い、働くために必要なマナー、知識、技術の習得や能力の向上のための支援をしている。受託作業の拡大や利用定員枠の変更、関係事業所、保護者との連携強化を図り、各関係機関と協力し就労支援を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	4	(1)	<p>② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。</li> <li>■ 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。</li> <li>■ 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者と作成するよう努めている。</li> <li>■ 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。</li> <li>■ 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。</li> <li>■ 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。</li> </ul>	<p>・利用者の適正や能力、希望する就職先等はアセスメントを基に個別支援計画に反映している。職種選択や形態等、随時相談支援を行い自己選択ができるよう工夫している。運営規定等に工賃についての説明があり職員にも周知されている。</p>
			<p>③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。</li> <li>■ 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。</li> <li>■ 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。</li> <li>■ 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。</li> <li>■ 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。</li> <li>■ 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。</li> </ul>	<p>・ハローワークへの登録、求職登録、各地域で開催される障がい者合同面接会等に積極的に参加し職場開拓に取り組んでいる。就職後は定期的な職場訪問で他機関との連携や職場定着のフォローアップに取り組む、同窓会を開催し仕事の近況報告や悩み相談なども受けている。また、離職した場合にも電話連絡や面談等を実施し、現状を把握しながら人間関係や作業環境などのマッチングを行っている。</p>